

第8章 環境の保全のための措置の実施の状況

評価書及び評価書以降に事業者が作成した資料に記載した環境保全措置について、令和3年度から令和5年度までの実施状況を示す。

なお、動物、植物、生態系に係る環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

また、工事箇所毎における環境保全措置の実施状況は資料編5にまとめた。

8-1 大気環境

大気質に関する環境保全措置の実施状況を表8-1-1、騒音に関する環境保全措置の実施状況を表8-1-2、振動に関する環境保全措置の実施状況を表8-1-3、微気圧波に関する環境保全措置の実施状況を表8-1-4に示す。

表 8-1-1(1) 大気環境（大気質）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料		
工事の実施	建設機械の稼働 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	資料編 5-1～9、11	
			工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	資料編 5-1～9、11	
			建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	資料編 5-1～11	
			建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-1～11	
			工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～11	
			VOC の排出抑制	－			
			工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-1～11	
			工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	資料編 5-1～11	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-1-1 (2) 大気環境（大気質）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-1～9、11
				資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-1～11
				環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	資料編 5-1～11
				VOC の排出抑制	－		
				工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-1～11
				工事の平準化	○	車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。	資料編 5-1～11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-1-1 (3) 大気環境 (大気質) に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料	
工事の実施	建設機械 の稼働	粉じん等の発 生 発生量の低減 発生原単位の 低減	工事規模に合わせた建設 機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・ 台数の重機を使用する計画を立 て、実施している。	資料編 5-1～9、5-11
			工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っ ている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃 及び散水を実施している。	資料編 5-1～9、5-11
			仮囲いの設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを 設置している。	資料編 5-1～9、5-11
			工事に伴う改変区域をで きる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその 配置等を工夫し、工事に伴う改変 区域をできる限り小さくする計画 としている。	資料編 5-1～11
			工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事 を平準化している。	資料編 5-1～11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-1-1 (4) 大気環境 (大気質) に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	粉じん等の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプロトラクタの荷台に防じんシートを敷設している。	資料編 5-2、4～9、11
				資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	資料編 5-1～9、11
				工事の平準化	○	車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。	資料編 5-1～11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-1-2(1) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	建設機械の稼働 騒音の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	低騒音型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	資料編 5-1～9、11
			仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲い・防音シート等を設置している。現場でコンクリートを製造するパツチャープランクトは、建屋を設置して覆っている。(第一南巨摩トンネル本坑、第四南巨摩トンネル本坑、広河原非常口、早川東非常口)	資料編 5-1、5-2、4～9、11
			工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	資料編 5-1～9、5-11
			建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	資料編 5-1～11
			建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-1～11
			工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-1-2(2) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	建設機械の稼働	騒音の発生 発生量の低減 発生原単位の低減	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-1～11
			工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	資料編 5-1～11
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	騒音の発生 発生量の低減 発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-1～9、5-11
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-1～11
			環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	資料編 5-1～11
			工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-1～11
			工事の平準化	○	車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。	資料編 5-1～11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-1-2(3) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
鉄道施設の供用 列車の走行（地下を走行する場合を除く。）	騒音の発生	騒音伝播の減衰効果の増大	騒音伝播の減衰効果の増大	防音壁、防音防災フードの設置	—		
			発生量の低減	防音防災フードの目地の維持管理の徹底	—		
				柵間の目地の維持管理の徹底	—		
		騒音伝播の減衰効果の増大	騒音伝播の減衰効果の増大	防音壁の改良	—		
			受音点側の回避・低減	個別家屋対策	—		
				沿線の土地利用対策	—		

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-1-3(1) 大気環境（振動）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	建設機械の稼働	振動の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	低振動型建設機械の採用	△	低振動型建設機械の手配が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	
				工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	資料編 5-1～9、11
				建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	資料編 5-1～11
				建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-1～11
				工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～11
				工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-1～11
				工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	資料編 5-1～11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-1-3(2) 大気環境（振動）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	振動の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。
			環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。
			工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等についで、講習・指導を行っている。
			工事の平準化	○	車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。
鉄道施設の供用	振動の発生	発生量の低減	桁支承部の維持管理の徹底	－	
			ガイドウェイの維持管理の徹底	－	

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 8-1-4 大気環境（微気圧波）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
鉄道施設の 供用の	列車の走 行	微気圧波の発 生	緩衝工の設置	—		
			緩衝工の維持管理の徹底	—		

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

8-2 水環境

水質に関する環境保全措置の実施状況を表 8-2-1、水底の底質に関する環境保全措置の実施状況を表 8-2-2、地下水の水質及び水位に関する環境保全措置の実施状況を表 8-2-3、水資源に関する環境保全措置の実施状況を表 8-2-4 に示す。

表 8-2-1(1) 水環境（水質）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料	
工事の実施	切土工等又は既存の工 作物の除去	水の濁り 水の濁りの 低減	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。（工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。）	資料編 5-1、2、4～6
			工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～11
			仮締切工の実施	○	土のう等による仮締切工を実施し、公共用水域への影響を低減している。	資料編 5-2、5
			水路等の切回しの実施	－		
			工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	資料編 5-2、4～6
	トンネルの 工事	水の濁り 水の濁りの 低減	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理設備の点検を行い、性能を維持している。	資料編 5-2、4～6
			工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	資料編 5-7～9、11
			工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	資料編 5-7～9、11
			処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理設備の点検を行い、性能を維持している。	資料編 5-7～9、11
			放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。 河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	資料編 5-7～9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-2-1(2) 水環境（水質）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料	
工事の実施	水の濁り	水の濁りの低減	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。（工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。）	資料編 5-1～8
			工事排水の適切な処理 (保守基地・変電所)	○	二重遮水シートやゴムアスファルト等の設置により、浸出水の地下への浸透を防ぐことで、公共用水域への影響を低減できる予定である。 浸出水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、発生水量を考慮した浸出水タンク等に集水し、自然由来の重金属等の濃度が法令等に基づく排水基準に適合しない場合は、発生水量に対する処理能力を備えた浸出水処理施設において処理を行ったうえで、公共用水域（小柳川）へ放流するか、産業廃棄物処理施設に運搬する計画としている。	資料編 5-8
			工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～5、7、8、10
			工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	資料編 5-2～8
			処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理設備の点検を行い、性能を維持している。	資料編 5-1～5、7、8

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-2-1(3) 水環境（水質）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	切土工等は既存の工 作物の除去	水の汚れ 水の汚れの 低減	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理設備を設置し、工事排水を適切に処理している。（工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。）	資料編 5-1、2、4～6
			工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～11
			仮締切工の実施	○	土のう等による仮締切工を実施し、公共用水域への影響を低減している。	資料編 5-2、5
			水路等の切回しの実施	－		
			工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	資料編 5-2、4～6
	トンネルの 工事	水の汚れ 水の汚れの 低減	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理設備の点検を行い、性能を維持している。	資料編 5-1、2、4～6
			工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	資料編 5-7～9、11
			工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	資料編 5-7～9、11
			処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理設備の点検を行い、性能を維持している。	資料編 5-7～9、11
			放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。 河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	資料編 5-7～9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-2-1(4) 水環境（水質）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	水の汚れ	水の汚れの低減	工事排水の適切な処理	○ 工事施工ヤードに濁水処理設備を設置し、工事排水を適切に処理している。（工事施工ヤードに濁水処理設備を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。）	資料編 5-1、2、4～8
				工事排水の適切な処理 （保守基地・変電所）	○ 二重遮水シートやゴムアスファルト等の設置により、浸出水の地下への浸透を防ぐことで、公共用水域への影響を低減できる予定である。浸出水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、発生水量を考慮した浸出水タンク等に集水し、自然由来の重金属等の濃度が法令等に基づく排水基準に適合しない場合は、発生水量に対する処理能力を備えた浸出水処理施設において処理を行ったうえで、公共用水域（小柳川）へ放流するか、産業廃棄物処理施設に運搬する計画としている。	資料編 5-8
				工事排水の監視	○ 工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	資料編 5-2、4～8
				処理装置の点検・整備による性能維持	○ 濁水処理設備の点検を行い、性能を維持している。	資料編 5-1、2、4～8

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-2-2 水環境（水底の底質）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	切土工等又は既存の工 作物の除去	水底の底質 の変化	水底の底質 の保全	河川内工事における工 事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂 池を設置し、工事排水を適切に処理してい る。	資料編 5-2、5

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-2-3 水環境（地下水の水質及び水位）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施・鉄道の施設の供用	トンネルの 工事 鉄道施設 (トンネル の存在)	地下水の水 質・水位へ の影響	地下水の水 質・水位への 影響の低減	薬液注入工法における 指針の順守 適切な構造及び工法の 採用	○	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関す る技術資料等を示方し、工事従事者へ教育 している。	資料編 5-7～9、11
					○	先進ボーリング等を実施し、探査結果から 地質や地下水の状況を把握している。	資料編 5-9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-2-4(2) 水環境（水資源）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
鉄道の工事・施設の供用	トンネルの工事 鉄道施設（トンネルの存在）	水資源利用への影響	水資源利用への影響の低減	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	資料編 5-7～9、11
				代替水源の確保	△	代替水源の調査検討を行っている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

8-3 土壤環境・その他

重要な地形及び地質に関する環境保全措置の実施状況を表 8-3-1、地盤沈下に関する環境保全措置の実施状況を表 8-3-2、土壤汚染に関する環境保全措置の実施状況を表 8-3-3、日照障害に関する環境保全措置の実施状況を表 8-3-4、電波障害に関する環境保全措置の実施状況を表 8-3-5、文化財に関する環境保全措置の実施状況を表 8-3-6 に示す。

表 8-3-1 土壌環境（重要な地形及び地質）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	重要な地形及び地質への影響	重要な地形及び地質への影響の回避又は低減	地形の変更をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	○	資料編 5-1、8～11
				地形の変更をできる限り小さくした工法又は構造物の採用	○	資料編 5-1、8～11
鉄道施設の供用	鉄道施設（トンネル、地表式又は掘削式、嵩上式、駅、変電所、保守基地）の存在	重要な地形及び地質への影響	重要な地形及び地質への影響の回避又は低減	地形の変更をできる限り小さくした鉄道施設の構造の選定	—	

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 8-3-2 土壌環境（地盤沈下）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	トンネルの工事	地盤沈下の発生	地盤沈下の回避又は低減	適切な構造及び工法の採用	○	資料編 5-7、9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 8-3-3(1) 土壌環境（土壌汚染）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料	
工事の実施	切土工等又は既存の工作物の除去	土壌汚染の回避	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	発生土受入先の基準に則り、自然由来の重金属等の試験を行っている。基準を超えた発生土は関係法令等に基づき、適切に処分している。	資料編 5-1、2、4、5
			棄液注入工法における指針の順守	－		
			発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	○	発生土を有効利用する事業者に対して発生土の自然由来の重金属等に係る情報提供を徹底している。	資料編 5-1、2、4～6
			仮置場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を一定期間仮置きする場合には、遮水シート養生を行い、雨水等による重金属等の流出を防止している。	資料編 5-1、2、4、5
	トンネルの工事	土壌汚染の回避	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。(工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。)	資料編 5-1、2、4～6
			発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	○	1 回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。	資料編 5-7～9、11
			仮置場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、排水が流出しない構造としている。	資料編 5-7～9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-3-3(2) 土壌環境（土壌汚染）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
トンネルの工事	土壌汚染の発生	土壌汚染の回避	トンネルの工事	保守基地・変電所造成における掘削土砂の適切な管理	○ 高下保守基地・変電所造成地では、要対策土を含む発生土を二重遮水シートやゴムアスファルト等を設置することで雨水等による自然由来の重金属等の流出を防止している。	資料編 5-8
	トンネルの工事	土壌汚染の発生	土壌汚染の回避	工事排水の適切な処理	○ 工事施工ヤードに濁水処理設備を設置し、工事排水を適切に処理している。	資料編 5-7～9、11
工事の実施		土壌汚染の発生	土壌汚染の回避	工事排水の適切な処理 (保守基地・変電所)	○ 二重遮水シートやゴムアスファルト等の設置により、浸出水の地下への浸透を防ぐことで、公共用水域への影響を低減できる予定である。 浸出水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、発生水量を考慮した浸出水タンク等に集水し、自然由来の重金属等の濃度が法令等に基づく排水基準に適合しない場合は、発生水量に対する処理能力を備えた浸出水処理施設において処理を行ったうえで、公共用水域(小柳川)へ放流するか、産業廃棄物処理施設に運搬する計画としている。	資料編 5-8

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-3-3 (3) 土壌環境 (土壌汚染) に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置		実施状況		参考資料
			要対策土を含む発生土の適切な運搬		○	運搬する際は、運搬車両への岩石・土壌の積卸時には飛散防止に努めるほか、出場時には、タイヤ洗浄等を実施する。また、運搬時には、防じんシート等で覆っている。	
工事の実施	トンネルの工事	土壌汚染の発生	薬液注入工法における指針の順守		○	トンネル掘削に伴い、薬剤注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者へ教育している。	資料編 5-7～9、11
			発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底		○	区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場 (遮水型) で管理している。 発生土を有効利用する事業者に対して発生土の自然由来の重金属等に係る情報提供を徹底している。	資料編 5-7～9、11
			有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理		○	1 回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。 モニタリングで要対策土と判定した発生土は、発生土仮置き場 (遮水型) 等へ運搬し、管理している。	資料編 5-7～9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-3-4 その他（日照阻害）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
鉄道施設の供用	鉄道施設（高上式、駅、変電所、保守基地）の存在	日影の発生	日影発生の低減	鉄道施設（高上式、駅）の構造物の形式・配置等の工夫	○	高架橋の設計において、桁式高架橋を採用し、桁下空間を確保することで日照阻害の影響を低減している。
				鉄道施設（変電所、保守基地）配置等の工夫	－	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-3-5 その他（電波障害）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
鉄道施設の供用	鉄道施設（高上式、駅、変電所、保守基地）の存在	電波障害の発生	発生時の対応	受信施設の移設又は改良	－	
				鉄道施設（変電所、保守基地）配置等の工夫	－	
				鉄道施設（高上式、駅）の構造物の形式・配置等の工夫	○	高架橋の設計において、桁式高架橋を採用し、桁下空間を確保することで日照阻害の影響を低減している。
			発生時の対応	共同受信施設の設置	－	
				個別受信施設の設置	－	
				有線テレビジョン放送の活用 指針等に基づく改善策の実施	－	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-3-6 その他（文化財）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
鉄道施設の存在	鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、高上式、駅、変電所、保守基地）の存在	文化財への影響	文化財への影響の回避又は低減	適切な構造及び工法の採用	○	工事施工ヤードでは、必要により仮設物の設置等を避けることで文化財への影響を低減している。	資料編 5-6
				試掘・確認調査及び発掘調査の実施	○	山梨県観光文化・スポーツ部へ依頼し、工事着手前に試掘調査を実施している。	資料編 5-3、6
				遺跡の発見に関する届出	－	新たに遺跡は発見されていないが、今後工事施工ヤードにおいて、新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出する計画としている。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

8-4 動物・植物・生態系

動物に関する環境保全措置の実施状況を表 8-4-1、植物に関する環境保全措置の実施状況を表 8-4-2、生態系に関する環境保全措置の実施状況を表 8-4-3 に示す。

表 8-4-1(1) 動物に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種全般	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	資料編 5-1～3、5、7～11
	工事の実施・鉄道施設の存在	保全対象種全般	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～3、5、7～11
		哺乳類の保全対象種全般	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	侵入防止柵の設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	資料編 5-9、11
		小型哺乳類、両生類及び爬虫類の保全対象種全般	工事の実施、鉄道施設の存在による移動阻害	移動阻害の低減	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事施工ヤードの周囲に設置する側溝にスロープを設置し、小動物が脱出可能な構造としている。また、仮囲いに、小動物が脱出可能な設備を設置している。	資料編 5-7～9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-4-1(2) 動物に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ること、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。 資料編 5-7～9、11
	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	工事に伴う生息地への影響	生息地への影響の低減	営巣環境の整備	○	笛吹市及び早川町でオオタカ、クマタカの人工巣を設置している。 資料編 5-1、11、14
		河川を生息環境とする保全対象種全般	濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-4-1(3) 動物に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	保全対象とする鳥類(猛禽等)全般	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	仮囲い・防音シート等、低騒音・低振動型の建設機械の採用	△	資料編 5-1、7～9、11
	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	照明の漏れ出しの抑制	○	
工事施工ヤードの周囲に仮囲い・防音シート等を設置している。 現場でコンクリートを製造するパッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。防音扉を設置している。(第一南巨摩トンネル本坑、第四南巨摩トンネル本坑、広河原非常口、早川東非常口) 低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。 照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が小さいLED照明を採用している。						資料編 5-1、2、7～9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-4-2(1) 植物に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置		実施状況		参考資料
				重要な種の生育環境の全体又は一部を回避	重要な種の生育環境の全体又は一部を回避	○	重要な種の生育環境をできる限り回避している。	
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	地表改変による生育地の消失・縮小	地表改変による生育地の消失、低減	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～3、5、7～11
				工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保	○	○	工事施工ヤード等において、定期的に下草刈りを実施している。高下保守基地・変電所においては、林内環境への影響を軽減する為、林縁保護植栽等（ヤシ繊維マット敷設、壁面緑化材設置、マント群落植栽）を実施している。	資料編 5-7～9、11
			工事に伴う生育環境への影響の低減	工事従事者への講習・指導	○	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	資料編 2、5、7～11
			濁水の流入による水質の低下	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	○	工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	資料編 2、5、7～9、11
			外来種の拡大による在来種への影響	外来種の拡大抑制	○	○	建設機械及び運搬車両のタイヤ洗浄を行っている。	資料編 5-7、8、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-4-2(2) 植物に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工 ヤード及び 工事用 道路の設 置	トンネルからの湧水を放流する河川を生育環境とする保全対象種全般	工事に伴う生育環境への影響	工事に伴う生育環境への影響の低減	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	資料編 5-7～9、11
		ハカタシダ、ヒメカナワラビ、イワオモダカ、カンアオイ、イワユキノシタ、ウスゲチヨウジタデ、タチキレンソウ、メハジキ、ヤマウツボ、ヤマユリ、エビネ、サイハイラン、カワヂシャ、ヒエガエリ、ミスマソウ、ヒロハハナヤスリ、ツルカノコウ、オオバノハチジョウシダ、カララニガナ、エビネ、イヌハギ、ミゾコウジュ、コイヌガラシ	地表変化による生育地の消失・縮小	地表変化による生育地の消失等の代償	重要な種の移植・播種	○	重要な種の生育地を回避できない場合は移植・播種を行っている。

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-4-3(1) 生態系に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種全般	地表変化による生息地の消失・縮小	地表変化による生息地の消失等の回避、低減	注目種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	資料編 5-1、7～11
	工事の実施・鉄道施設の存在	保全対象種全般	地表変化による生息地の消失・縮小	地表変化による生息地の消失等の回避、低減	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1、7～11
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置、鉄道施設の存在	ミゾゴイ	工事の実施、鉄道施設の存在による餌生物の移動阻害	餌生物の移動阻害の低減	小動物が移動可能な側溝の設置	○	工事施工ヤードの周囲に設置した仮囲いに、小動物が脱出可能な設備を設置している。	資料編 5-7～9
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	保全対象種全般	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ること、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	資料編 7～9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-4-3 (2) 生態系に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	検討種	影響 工事の実施 による生態 地への影響	検討の視点 生態地への 影響の低減	環境保全措置		実施状況		参考資料
				営巣環境の整備		○	笛吹市及び早川町でオオタカ、クマタカの人工巣を設置している。	
工事の実施	カワネズミ、ミゾゴイ、ゲンジボタル	濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置		○	工事施工ヤードに濁水処理設備及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	資料編 5-7～9、11
	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	工事に伴う生態環境への影響	工事に伴う生態環境への影響の低減	仮囲い・防音シート等、低騒音・低振動型の建設機械の採用		△	工事施工ヤードの周囲に仮囲い・防音シート等を設置している。 ニューマチックケトン工事では、排気口及び送気口に消音装置を設置している。 現場でコンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 防音扉を設置している。(第一南巨摩トンネル本坑、第四南巨摩トンネル本坑、広河原非常口、早川東非常口) 低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	資料編 5-1、7～9、11
		オオタカ、クマタカ、サシバ、クマタカ、ミゾゴイ						

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-4-3 (3) 生態系に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料	
鉄道の施設・工事の実施・存在	工事施工ヤード及び工事用道路の設置、鉄道の施設の存在	ミゾゴイ、ゲンジボタル	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	照明の漏れ出しの抑制	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についても事後調査結果を踏まえ、誘引効果が小さいLED照明を採用している。	資料編 5-7～9、11
	工事の実施	オオタカ、クマタカイヌワシ	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	コンディショニングの実施	○	工事の施工規模を段階的に大きくするコンディショニングを実施した。	資料編 5-10
工事施工ヤード及び工事用道路の設置		保全対象種全般	工事に伴う生育環境への影響	工事に伴う生育環境への影響の低減	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-1、7～11
			地表変化による生息地の消失・縮小	地表変化による生息地の消失等の低減	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保	○	工事施工ヤード等において、定期的に下草刈りを実施している。高下保守基地・変電所においては、林内環境への影響を軽減する為、林縁保護植栽等（ヤシ繊維マット敷設、壁面緑化材設置、マント群落植栽）を実施している。	資料編 5-7～9、11

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-4-3(4) 生態系に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工 ヤード及び 工事用設 道路の設 置	トンネルか らの湧水を河 放流する河 川を生態環 境とすると 保全対象種 全般	工事に伴う 生態環境へ の影響	工事に伴う 生態環境へ の影響の低 減	放流時の放流箇所及び 水温の調整	○ 放流水の量と水温の測定を 行っている。河川との極端な 温度差はないため、水温調整 は実施していない。	資料編 5-7～9、11
鉄道施設の存在	鉄道施設 の存在	カワネズミ、ゲンジボタル	生息地への 影響及び鉄 道施設によ る生息地の 分断	生息地の影 響低減、河川 形状の改変 により生息 環境の連続 性が遮断さ れることによ る移動経路 の分断	付替え河川における多 自然川づくり	— 放流水の量と水温の測定を 行っている。河川との極端な 温度差はないため、水温調整 は実施していない。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

8-5 人と自然との触れ合い

景観に関する環境保全措置の実施状況を表 8-5-1、人と自然との触れ合いの活動の場に関する環境保全措置の実施状況を表 8-5-2 に示す。

表 8-5-1 人と自然との触れ合い（景観）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	景観への影響	景観への影響の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-9、11
				工事の平準化	○	車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。	資料編 5-9、11
				発生集中交通量の削減	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-9、11
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-1～11
鉄道施設の供用		景観への影響	景観への影響の回避又は低減	構造物の形状の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	資料編 1、2、4～6

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-5-2 人と自然との触れ合い（人と自然との触れ合いの活動の場）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	人と自然との触れ合いの活動の場への影響	人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-9、11
				工事の平準化	○	車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。	資料編 5-9、11
				発生集中交通量の削減	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-9、11
	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	人と自然との触れ合いの活動の場への影響	人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減	工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-9～11
				切土のり面等の緑化による植生復元	○	工事施工ヤードののり面を緑化している。（広河原非常口）	資料編 5-11
鉄道施設の供用	鉄道施設（地表式又は堀割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在	人と自然との触れ合いの活動の場への影響	人と自然との触れ合いの活動の場への影響の回避・低減	仮設物の色合いへの配慮	○	仮設物の色合いを周囲に配慮した色彩としている。（広河原非常口仮囲い、早川東工事施工ヤードベルトコンベア）	資料編 5-9、11
				鉄道施設（保守基地）の設置に伴う迂回水路への配慮	－		
				鉄道施設（保守基地）の設置位置、構造形式、色合い等への配慮	－		
				鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	－		

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

8-6 環境への負荷

廃棄物等に関する環境保全措置の実施状況を表 8-6-1、温室効果ガスに関する環境保全措置の実施状況を表 8-6-2 に示す。

表 8-6-1 環境への負荷（廃棄物等）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	切土工等又は既存の工 作物の除去	取り扱う量 の低減	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等へ運搬し、活用して いる。	資料編 5-2、4～6
			建設汚泥の脱水処理	○	建設汚泥の脱水処理を行っている。	資料編 5-2、5、6
		トンネルの 工事	土壌汚染の 回避、地表改 変による生 息地の消失 等の回避又 は低減	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適 正に処分している。
	発生土を有効利用する 事業者への情報提供			○	発生土を有効利用する事業者に発生土 の自然由来の重金属に係る情報提供を 徹底している。	資料編 5-1、2、4～6
	建設発生土の再利用			○	発生土を高下保守基地・変電所や公共事 業等（早川・芦安連絡道路事業、西之宮 地内農産物直売所他集客施設用造成事 業など）へ運搬し、活用している。	資料編 5-7～9、11
	鉄道施設の供 用	土壌汚染の 回避、地表改 変による生 息地の消失 等の回避又 は低減	建設汚泥の脱水処理	○	建設汚泥の脱水処理を行っている。	資料編 5-7～9、11
副産物の分別、再資源化			○	木くずやコンクリートガラを分別し、適 正に処分している。	資料編 5-7～9、11	
発生土を有効利用する 事業者への情報提供			○	区分土と判定した発生土は、区分土対応 の発生土仮置き場（遮水型）で管理して いる。 発生土を有効利用する事業者に対して 発生土の自然由来の重金属等に係る情 報提供を徹底している。	資料編 5-9、11	
鉄道施設の供 用	鉄道施設（駅） の供用による 廃棄物の発生	取り扱う量 の低減	廃棄物の分別、再資源化	—		
			廃棄物の処理、処分の円 滑化	—		

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-6-2(1) 環境への負荷（温室効果ガス）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生	温室効果ガスの発生	発生量の低減	低炭素型建設機械の採用	△	できるだけ低炭素型建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。
				高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。
				工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。
				建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。
				資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-6-2(2) 環境への負荷（温室効果ガス）に関する環境保全措置の実施状況

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料		
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生	温室効果ガスの発生	発生量の低減	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○ できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-1～9、11	
				工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-1～11
				副産物の分別・再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	資料編 5-1、2、4～9、11
				省エネルギー型製品の導入	－		
鉄道施設の供用	鉄道施設（駅）の供用	温室効果ガスの発生	発生量の低減	温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備や管理	－		
				設備機器の点検及び整備による性能維持	－		
				廃棄物の分別・再資源化	－		
				廃棄物の処理・処分の円滑化	－		

8-7 発生土置き場における環境保全措置

発生土置き場（仮置き場を含む。）における環境保全措置の実施状況を表 8-7-1～表 8-7-13 に示す。

評価書以降に新たに事業者が計画した発生土仮置き場については、環境保全措置の内容をより詳細なものにするための環境の調査及び影響検討（別冊参照）を実施し、環境影響を回避することを目的に環境保全措置を検討した。

表 8-7-1(1) 大気環境（大気質）に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置		実施状況		参考資料
			排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械の使用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	排出ガス対策型建設機械を採用している。	
工事の実施	建設機械の稼働	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	工事規模に合わせた建設機械の設定	建設機械の稼働時における排出ガスの削減	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	資料編 5-12、13
			建設機械の使用時における排出ガスの削減	建設機械の稼働時における排出ガスの削減	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	資料編 5-12、13
			建設機械の点検及び整備による性能維持	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-12、13
			工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-12、13
			VOC の排出抑制	VOC の排出抑制	—		
			工事従事者への講習・指導	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-12、13
			工事の平準化	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 8-7-1 (2) 大気環境 (大気質) に関する環境保全措置の実施状況 (発生土置き場)

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生 発生量の低減 発生原単位の低減		資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○ 法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-12、13
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○ 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-12、13
			環境負荷低減を意識した運転の徹底	○ 新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	資料編 5-12、13
			VOC の排出抑制	－	
			工事従事者への講習・指導	○ 点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-12、13
	工事の平準化	○ 車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。		資料編 5-12、13	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-1 (3) 大気環境 (大気質) に関する環境保全措置の実施状況 (発生日置き場)

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置		実施状況		参考資料
			工事規模に合わせた建設機械の設定		○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
工事の実施	建設機械の稼働	発生日等の発 生	発生量の低減 発生原単位の低減		○	定期的に工事現場の清掃を行っている。	資料編 5-12、13
			仮囲いの設置		○	仮囲いを設置している。(塩島地区発生日置き場)	資料編 5-12
			工事に伴う改変区域をできる限り小さくする		○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-12、13
			工事の平準化		○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	資料編 5-12、13
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	発生日等の発 生	荷台への防じんシート敷設及び散水		○	発生日の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシートを敷設している。	資料編 5-12、13
			資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄		○	区分土と判定した発生日は、区分土対応の発生日仮置き場(遮水型)で管理している。	資料編 5-12、13
			資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄		○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	資料編 5-12、13
			工事の平準化		○	車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-2(1) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置		実施状況		参考資料
工事の実施	建設機械の稼働 騒音の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	低騒音型建設機械の採用		○	低騒音型建設機械を採用している。	資料編 5-12、13
			仮囲い・防音パネル等の設置による遮音対策		○	仮囲い及び防音パネルを設置している。（塩島地区発生土置き場）	資料編 5-12
			工事規模に合わせた建設機械の設定		○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	資料編 5-12、13
			建設機械の使用時における配慮		○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	資料編 5-12、13
			建設機械の点検及び整備による性能維持		○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-12、13
			工事に伴う変更区域をできる限り小さくする		○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-12、13
			工事従事者への講習・指導		○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-12、13
			工事の平準化		○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-2(2) 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	騒音の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	資料編 5-12、13
				資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	資料編 5-12、13
				環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	資料編 5-12、13
				工事従事者への講習・指導	○	資料編 5-12、13
				工事の平準化	○	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-3(1) 大気環境（振動）に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	建設機械の稼働 振動の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	低振動型建設機械の採用	△	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
			工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	資料編 5-12、13
			建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	資料編 5-12、13
			建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほかに、日々の点検を実施している。	資料編 5-12、13
			工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-12、13
			工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-12、13
			工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-3(2) 大気環境（振動）に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	振動の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-12、13
				資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-12、13
				環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	資料編 5-12、13
				工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-12、13
				工事の平準化	○	車両運行に偏りが生じないよう、工事を平準化している。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-4 (1) 水質に関する環境保全措置の実施状況（発生日置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	工事で及ぶ道路の設置	水の濁り	水の濁りの低減	○	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。(塩島地区発生日置き場、塩島地区(河川)、奈良田地区発生日置き場、西之宮地区発生日置き場、中洲地区発生日置き場) 発生日からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等、pH、SSのいずれかが環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の重金属等、pH、SSが環境基準値以下の場合、早川工事施工ヤーダへ運搬し、放流している。(雨畑地区発生日置き場、湯島地区発生日置き場、湯島地区(南草里)発生日置き場、湯島地区(田島)発生日置き場、西之宮地区(その2)発生日置き場) 発生日からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等、pH、SSのいずれかが環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の重金属等、pH、SSが環境基準値以下の場合、水槽から放流している。(塩島地区(南)発生日置き場、塩島地区(下流)発生日置き場、中洲地区(その2)発生日置き場)	資料編 5-12、13
					工事施工ヤーダ内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	
					工事排水の水質を監視している。 区分土用発生日置き場では、区分土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施している。	
					側溝、沈砂池、集水施設の点検を行い、性能を維持している。	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-4 (2) 水質に関する環境保全措置の実施状況（発生日置き場）

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工及び工事用道路の設置及び存在	水の濁り	水の濁りの低減	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○ 発生日を遮水シート等で覆っている。雨 ペンタナイト躯体で底面と周囲を囲い込んでいる。(雨 畑地区発生日置き場) 底面にアスファルト舗装及び遮 水シートを敷設し、管理している。(塩島地区 (南) 発生日 土置き場、塩島地区 (下流) 発生日置き場、湯島地 区発生日置き場、湯島地区 (南草里) 発生日置き場、 西之宮地区 (その2) 発生日置き場、湯島地区 (田島) 発生日置き場、中洲地区 (その2) 発生日置き場)	資料編 5-13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-4 (3) 水質に関する環境保全措置の実施状況（発生日置き場）

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工及び工事用道路の設置及び存在	水の汚れ	水の汚れの低減	工事排水の適切な処理	○ 発生日からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自 然由来の重金属等、pH、SS のいずれかが環境基準値を超 える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の 重金属等、pH、SS が環境基準値以下の場合は、早川工事 施工ヤードへ運搬し、放流している。(雨畑地区発生日仮 置き場、湯島地区発生日置き場、湯島地区 (南草里) 発生日置き場、湯島地区 (田島) 発生日置き場、西 之宮地区 (その2) 発生日置き場) 発生日からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自 然由来の重金属等、pH、SS のいずれかが環境基準値を超 える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の 重金属等、pH、SS が環境基準値以下の場合は、水槽から 放流している。(塩島地区 (南) 発生日置き場、塩島地 区 (下流) 発生日置き場、中洲地区 (その2) 発生日 置き場)	資料編 5-13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-4 (4) 水質に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び存在	水の濁り	水の濁りの低減	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-13
				○	工事排水の水質を監視している。	資料編 5-13
				○	側溝、集水施設の点検を行い、性能を維持している。	資料編 5-13
				○	発生土を遮水シート等で覆っている。(雨畑ベントナイト躯体で底面と周囲を囲い込んでいる。(雨畑地区発生土仮置き場) 底面にアスファルト舗装及び遮水シートを敷設し、管理している。(塩島地区(南) 発生土仮置き場、塩島地区(下流) 発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区(南草里) 発生土仮置き場、西之宮地区(その2) 発生土仮置き場、湯島地区(田島) 発生土仮置き場、中洲地区(その2) 発生土仮置き場)	資料編 5-13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-5 重要な地形及び地質に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	工事施工及び工事用道路の設置及び存在	重要な地形及び地質への影響	重要な地形及び地質への影響の回避又は低減	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-12、13
				地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-6(1) 土壌汚染に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工及び工事用道路の設置及び存在	土壌汚染の発生	土壌汚染の回避	仮置場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を遮水シート等で覆っている。 ベントナイト躯体で底面と周囲を囲い込んでいる。(雨畑地区発生土仮置き場) 底面にアスファルト舗装及び遮水シートを敷設し、管理している。(塩島地区(南) 発生土仮置き場、塩島地区(下流) 発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区(南草里) 発生土仮置き場、西之宮地区(その2) 発生土仮置き場、湯島地区(田島) 発生土仮置き場、中洲地区(その2) 発生土仮置き場)
						資料編 5-13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-6(2) 土壌汚染に関する環境保全措置の実施状況（発生日置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工及び道路の設置 土壌汚染の発生	土壌汚染の回避	工事排水の適切な処理	発生日からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等、pH、SS のいずれかが環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の重金属等、pH、SS が環境基準値以下の場合は、早川工事施工ヤードへ運搬し、放流している。（雨畑地区発生日置き場、湯島地区発生日置き場、湯島地区（田島）発生日置き場、西之宮地区（その2）発生日置き場） ○	資料編 5-13
				発生日からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等、pH、SS のいずれかが環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の重金属等、pH、SS が環境基準値以下の場合は、水槽から放流している。（塩島地区（南）発生日置き場、塩島地区（下流）発生日置き場、中洲地区（その2）発生日置き場） 区分土の運搬では、荷台を防じんシート等で覆って土砂搬出管理表にて運搬土量を管理している。 ○	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-7 文化財に関する環境保全措置の実施状況（発生日置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工及び道路の設置 文化財への影響	文化財への影響の回避又は低減	適切な構造及び工法の採用	－	
			試掘・確認調査及び発掘調査の実施	－	
			遺跡の発見に関する届出	－	

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-8(1) 動物に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	重要な種の生息地の全	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	資料編 5-13
					体又は一部を回避		工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-12、13
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○			
				濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。
		昆虫類の保全対象種	工事等に伴う生息環境への影響	工事等に伴う生息環境への影響の低減	照明の漏れ出しの抑制	—		

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-8(2) 動物に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ること、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。
				防音パネル、低騒音・低振動型の建設機械の採用	△	仮囲い及び防音パネルを設置している。(塩島地区発生土置き場) 低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。
				工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。
	小型哺乳類、両生類及び爬虫類の保全対象種全般	工事の実施による移動阻害	移動阻害の低減	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	側溝にスロープを設置し、小動物が脱出可能な構造としている。(塩島地区発生土置き場)

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-9(1) 植物に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置		実施状況		参考資料
				重要な種の生育環境の全体又は一部を回避	重要な種の生育環境の全体又は一部を回避する計画とした。	○	重要な種の生育地の全体又は一部を回避する計画とした。	
工事の実施	工事施工及び工事用道路の設置	地表変化による生育地の消失・縮小 濁水の流入による水質の低下 工事に伴う生育環境への影響	地表変化による生育地の消失等の回避又は低減 濁水の流入による影響の低減 工事に伴う生育環境への低減	重要な種の生育環境の全体又は一部を回避	○	○	重要な種の生育地の全体又は一部を回避する計画とした。	資料編 5-13
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-12、13
				汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	○	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	資料編 5-12、13
				工事従事者への講習・指導	○	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-9 (2) 植物に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	工事施設 エヤード 工事用道路の設置	ハカタシダ、ヒメカナワラビ、イワオモダカ、カンアオイ、イワユキノシタ、ウスゲチヨウジタデ、タチキランソウ、メハジキ、ヤマウツボ、ヤマユリ、エビネ、サイハイラン、カワラナガナ	地表変化による生育地の消失・縮小	重要な種の移植・播種	○	重要な種の生育地を回避できない場合は移植・播種を行い、生育状況の事後調査を実施している。	本編 7-4
		—	外来種の拡大による在来種への影響	外来種の拡大抑制	○	建設機械及び運搬車両のタイヤ洗浄を行っている。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-10(1) 生態系に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置		実施状況		参考資料
				注目種	生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	
工事の実施	保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避又は低減		工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	資料編 5-13
		工事の実施、鉄道施設の存在による移動阻害	移動阻害の低減		小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事施工ヤードの周囲に設置する側溝にスロープを設置し、小動物が脱出可能な構造としている。また、仮囲いに、小動物が脱出可能な設備を設置している。	資料編 5-12
		濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減		汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	資料編 5-12、13
		工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減		照明の漏れ出しの抑制	－		
	昆虫類の保全対象種				資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-10(2) 生態系に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種	工事に伴う 生息環境への影響	工事に伴う 生息環境への影響の低減	防音パネル、低騒音・低振動型の建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。 仮囲い及び防音パネルを設置している。(塩島地区発生土置き場)	資料編 5-12、13
					工事従事者への講習・指導	△ ○	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-11 景観に関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工及び道路の設置及び存在	景観への影響 の回避又は低減	工事に伴う改変区域をで きる限り小さくする	—	
			構造物の形状の配慮	—	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	景観への影響 の低減	資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行計画の配 慮	○	資料編 5-12
			発生集中交通量の削減	○	資料編 5-12
			工事の平準化	○	資料編 5-12

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 8-7-12 人と自然との触れ合いに関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況	参考資料
工事の実施	工事施工及び道路の設置及び存在	人と自然との 触れ合いの活 動の場への影 響の回避又は 低減	構造物の形式、形状等の検 討	—	
				○	資料編 5-12
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	人と自然との 触れ合いの活 動の場への影 響の低減	資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行計画の配 慮 発生集中交通量の削減 工事の平準化	○	資料編 5-12
				○	資料編 5-12

凡例 ○：実施、△：今後実施、—：今回は対象外

表 8-7-13(1) 温室効果ガスに関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生	温室効果ガスの発生	発生量の低減	低炭素型建設機械の採用	△	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
					○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	資料編 5-12、13
				工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	資料編 5-12、13
				建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-12、13
				資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	資料編 5-12、13

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外

表 8-7-13(2) 温室効果ガスに関する環境保全措置の実施状況（発生土置き場）

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	実施状況		参考資料
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生	温室効果ガスの発生	発生量の低減	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	資料編 5-12、13
				工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	資料編 5-12、13
				副産物の分別・再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	資料編 5-12

凡例 ○：実施、△：今後実施、－：今回は対象外